

令和3年1月17日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う

## 文化会館のご利用について

〈宇治市文化会館指定管理者〉

公益財団法人宇治市文化センター事務局

令和3年1月13日（水）、京都府に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、下記のとおり文化会館のご利用を制限します。ご理解、ご協力をお願いします。なお令和2年11月29日付「文化会館の利用人数について」については廃止します。

引き続き、宇治市文化会館新型コロナウイルス感染防止対策（令和2年8月5日改訂版）にご留意のうえ、感染防止に万全を期してご利用いただきますようお願いします。

### 1 制限期間

令和3年1月19日（火）～2月7日（日）

### 2 制限内容

#### （1）利用人数

全施設 定員の1/2以内の人数

❖ 大・小ホールは、原則、第1列を使用しない座席配置をお願いします。

#### （2）利用時間

全施設 午後5時まで

❖ 夜間区分のご利用は休止します。

#### （3）飲食（水分補給を除く）

飲食を伴うご利用はできません。

❖ 主催者スタッフなど催物関係者の飲食については事務局にお問合せください。

### 3 主催者の方へ

別紙事項について特にご留意をお願いします。

・・・詳細は文化センター事務局までお問合せください（☎0774-39-9333）・・・

(別紙) **主催者の方に特に留意していただく事項**

- 1 催物関係者、入場者の方に入館時、退館時、トイレ使用時などにおける手指消毒の徹底を周知してください。
  - ❖ 文化会館の玄関口、エントランスロビー、楽屋口、搬入口、トイレ、事務所受付カウンターに手指消毒液を設置しています。ホール楽屋には消毒セット（消毒液とペーパータオル）を設置しています。
  - ❖ ホール入口などに個別に設置される消毒液は、主催者の方が準備してください。
- 2 催物関係者、入場者の方に館内でのマスク着用を徹底してください。
  - ❖ 主催者において予備用マスクを準備してください。
- 3 催物関係者、入場者の方の検温を行い、発熱のある方など体調のすぐれない方の入館・入場をお断りしてください。
  - ❖ 発熱のある方、体調のすぐれない方にはチケット代金の払戻しをご検討願います。
- 4 記名入場などにより催物関係者、入場者の方の連絡先を確実に把握してください。
  - ❖ 万一発症された方がおられた場合は、保健所等から名簿提出を求められます。
- 5 催物関係者、入場者の方に新型コロナウイルス接触確認アプリ（国「COCOA」京都府「こことろ」）の利用を呼びかけてください。
  - ❖ 館内にアプリQRコードを設置しています。
- 6 入場者の方ができる限り交錯しないよう入退場動線を設定するとともに、出入口の分散や時間差などにより入退場時における人と人との距離（1m以上、最低でも接触しない程度の距離）を確保する対策を講じてください。
- 7 スタッフの配置などにより、館内・客席における大声の防止、本番前後や休憩時間におけるトイレ、物品販売所の密集・密接を回避する対策を講じてください。
- 8 開催中は「換気休憩」を設けて扉を開放しホール等の十分な換気に努めてください。
- 9 舞台から客席最前列まで2m以上の距離を確保してください。
  - ❖ 大・小ホールとも、原則、第1列を使用しない座席配置をお願いします。
- 10 舞台実演者の間隔は、表現形態に応じて1m以上を目安とするよう努めてください。
- 11 舞台袖や楽屋などにおいて実演者が密集しないよう努めてください。
- 12 舞台仕込み、原状回復にあたっては、余裕あるタイムテーブルを設定してください。
- 13 楽屋、リハーサル室、練習室は、ご利用後、利用された設備（机、イス、ハンガー）の消毒をお願いします。入館時に消毒セットをお渡しします。
- 14 催物関係者の飲食は最小限にとどめ、指定エリアにおいて無会話、横並び、距離確保、十分な換気など適切な感染防止対策を講じて行ってください。
- 15 全国的な移動を伴う催物や1,000人超参加を予定される催物は、事前に京都府新型コロナウイルス感染症対策本部へ「大規模イベント計画書（事前相談票）」を送付し相談が必要です。（お問合せ先：☎ 075-414-5658）